

## マンション居住者が守るべきルール 在宅避難のすすめ

自宅に被害がなければ、避難所に行かずに自宅で生活を続ける

### 「在宅避難」が原則です。

マンションは、大地震でも倒れるおそれはほとんどありません。十分な準備をして自宅で生活できるようにしましょう。

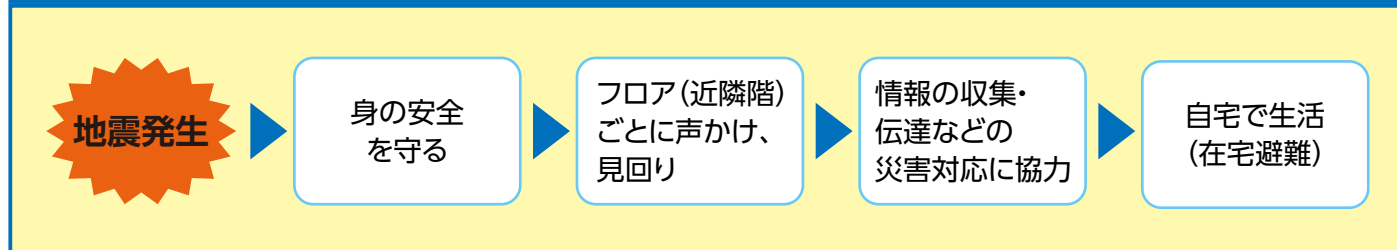
避難所は、災害で家が倒れたり焼けたりして住めなくなった人のための一時的な生活場所です。

避難所では、トイレ、プライバシー、健康管理や衛生面の問題があるため、自宅に住み続けられるのであれば、「在宅避難」をしてライフラインの復旧を待ちましょう。

そのため、室内を安全にし、飲料水や食料品、簡易トイレなどを備蓄しておくことが非常に重要です。

また、災害時にご近所の助け合いも重要です。特に同じフロアの人とは日頃からコミュニケーションをとり、災害時には安否確認や助け合いがすぐできるようにしておきましょう。

### 地震発生時におけるマンション居住者の避難の流れ



※戸建て住宅における避難の流れでは、第一に公園等の一時集合場所に集合するルールですが、マンションの場合は、エレベーターの停止に伴い移動が困難になることや、在宅避難がおおむね可能であることから、マンション内で避難行動を完結させることが可能です。

※災害時は地域町会等との連携が必要になります。マンションの代表者(役員等)は避難所等にいる町会役員に自分のマンションは在宅避難していることや安全であることを伝えましょう。

### 在宅避難できない場合は…

もし、被害にあって住めない場合や、延焼火災の危険がある場合は、それぞれ次の場所に避難します。※避難所、避難場所は防災地図で確認できます。

避難所	地震により住居が倒壊・焼失などの被害を受けた住民を受け入れ、宿泊、給食などの救援を行う学校、区民館等の建物。
避難場所	地震時に発生する延焼火災やその他の危険から身を守るために、一時的に避難する場所(上野公園一帯、隅田公園一帯、谷中墓地)。

